



広報かわじま

# Kawajima

特集

川島町ごみ減量化 20%達成  
新しい生活様式の実践例

6 Vol.722  
2020  
月号

町民カメラマン 清水 芳明さん撮影

## 川島町可燃ごみ 20%減量化計画 3 年間の主な取り組み

### 平成 29 年度 (H28 対比▲ 366 t ▲ 6.01%)

- ・川島町可燃ごみ 20%減量化計画の策定
- ・職員向け分別説明会の開催
- ・ごみすっきり応援団の任命 (田園戦士かわじマン)
- ・ごみ減量化地区別説明会の先行開催 (中山地区)

### 平成 30 年度 (H28 対比▲ 925 t ▲ 15.18%)

- ・ごみ減量化地区別説明会の開催 (中山地区以外)
- ・ごみ減量化ポスター・標語コンクールの実施
- ・ごみ減量化シンポジウム 2018 の開催
- ・事業系一般廃棄物処分手数料の改定 (審議会の開催、条例改正)
- ・ごみ減量化 P R 動画の作成

### 令和元年度 (H28 対比▲ 1,237 t ▲ 20.29%)

- ・ごみ減量化シンポジウム 2019 の開催
- ・事業系一般廃棄物処分手数料の引上げ (250 円 / 10 kg)
- ・事業系ごみの展開検査実施

▲ 366 t ▲ 6.01% でした。  
取り組みの結果は、平成 28 年度対比  
この年度です。

18% になりました。  
この結果、合計で ▲ 925 t ▲ 15.18% になりました。  
審議や条例の改正を行いました。

さらなる高みを目指す  
町では今年度から、町民生活課内に「ゼロ・ウェイスト推進室」を設置しました。今あるごみ処理施設の延命化と、さらなるごみの減量化、そして新たな処理施設の研究をします。

究極の目標は「ゼロ・ウェイスト」。私たちの生活がより豊かに、より暮らしやすくなるように、皆さんのご協力をこれからもお願いします。

**一人ひとりが意識 ↓ 理解 ↓ 行動する環境  
ごみはもっと減らすことができます**

最終年度は引き続き、ポスター・標語コンクールを行い、秋に開催したごみ減量化シンポジウムで表彰しました。優秀作品は収集車の側面に印刷し、町内を走っています。また、事業者などへは立入調査や展開検査を継続して実施したほか、10 月から、事業系ごみの処分手数料を 10 kg 当り 250 円に引き上げさせていただきました。

町では、「県内ワースト 3 位からの脱却」を合言葉に、3 年間の可燃ごみ減量化に取り組んできました。この間、さまざまな事業を実施してきましたが、何よりも町民の皆さんや事業者の皆さんのご理解とご協力があってこそ、当初の目標を達成できたものと思っています。特に、事業系のごみは、30% 近い減量化を達成することができました。

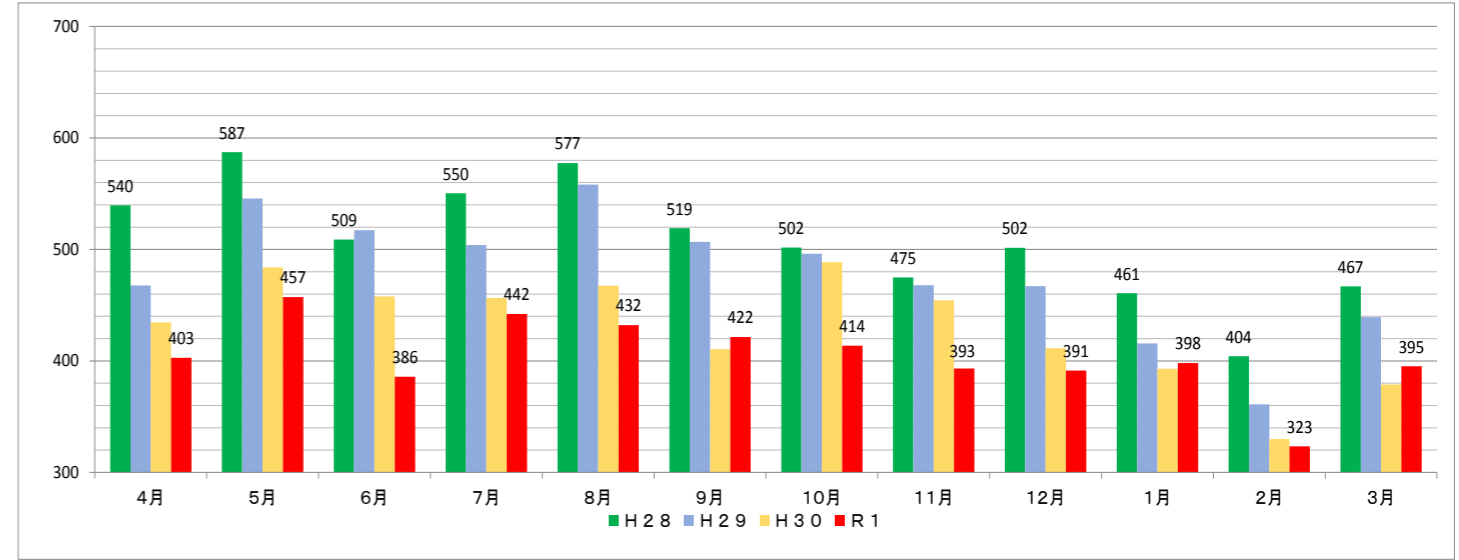


川島町長 飯島和夫

**目標はゼロ・ウェイスト**

## 可燃ごみ削減量の推移 (平成 28 年度～令和元年度)

単位: t



平成 28 年度 6,095t → ▲ 1,237t  
令和元年度 4,856t

ありがとうございます！皆さんのおかげです！

# 川島町の可燃ごみ減量化 20% 達成！

3 年間で 1,237 t の削減に成功

町民の皆さんが一人あたり一日に出すごみの量が県内ワースト第 3 位になった川島町。危機感を持った町ではごみの減量化に取り組み、3 年間で 1,200 t、20% を超える可燃ごみの減量化に成功しました。今月号では、これまでの取り組みを振り返り、さらに高みに向かって歩き始めた町をご紹介します。



## 県内ワースト第 3 位に危機感

可燃ごみの減量化に本格的に取り組むことになった当時、川島町のごみの量は、埼玉県平均の約 1.2 倍、町民一人当たり、毎日 1 kg 以上を出していました。もちろん、この中には事業所から出されるごみも含まれていますが、それでも平成 26 年度には、県内で 3 番目にごみが多い、不名誉な記録を出してしまいました。

県内ワースト第 3 位に危機感を持った町では、「まずは可燃ごみを 20% 減らそう」と、平成 29 年 7 月に「ごみ減量化対策推進室」を設置し、可燃ごみの減量化に本格的に取り組むことになりました。

また、平成 28 年度の処理量を基準にして、平成 29 年度からの 3 年間で可燃ごみを 20% 減らす、「川島町可燃ごみ 20% 減量化計画」町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを 20% 減らす」を策定しました。

町はもとより、町民の皆さんや事業者の皆さんにさまざまな形で取り組んでいただいた結果、3 年間で 1,237 t、率にして 20.29% の減量化を達成することができました。改めて、皆さんのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

※ゼロ・ウェイスト…ごみをどう処理するかでなくごみ自体を出さない社会

問合せ 町民生活課  
ゼロ・ウェイスト推進室  
☎ 297-15666

## これからハチの季節になります ハチの巣駆除は専門業者に

問合せ：町民生活課 生活環境グループ ☎ 299-1734

夏から秋にかけてはハチの巣づくりが活発になります。  
 巣が大きくなればなるほど、ハチの数や攻撃性が増し、大変危険です。  
 ハチの巣が出来ていることに気付いたら、できるだけ小さいうちに駆除しましょう。

### 【ハチの巣が作られやすい場所】

軒下・床下・生け垣の中など

### 【ハチの種類】

ハチは種類によってその特性に違いがあります。まずは、巣の形などから種類を特定し、適切に対応することが大切です。

|        |  |  |  |
|--------|--|--|--|
| スズメバチ  |   |   | 巣はとっくりを逆さにしたような形状です。大きくなると、楕円や球形で、縞模様があります。攻撃的で毒性も強いので、むやみに近寄らず、専門業者に駆除を依頼することをお勧めします。 |
| アシナガバチ |  |  | 巣はシャワーヘッドのような形状で、巣穴は六角形です。最大で15センチ以上になることもあり、巣穴には白い幼虫が見られます。                           |

### 【ハチの巣の駆除について】

町では、一般住宅や民間事業所等の私有地にできたハチの巣の駆除は行っていません。  
 身の安全に十分気を付けてご自身で駆除するか、専門業者へ駆除を依頼してください。  
 ※費用は全額自己負担となります。  
 なお、埼玉県ペストコントロール協会では、駆除業者の紹介や害虫駆除相談を受け付けています。  
 ハチの巣駆除でお困りの際は、まず、下記電話番号にてご相談ください。

一般社団法人 埼玉県ペストコントロール協会  
 ☎ 048-854-2890

## 戦没者等のご遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金が支給されます

問合せ：健康福祉課 福祉グループ ☎ 299-1756

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

### 【支給内容】

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

令和 3 年から毎年 1 回償還日（4 月 15 日）以降に、5 万円ずつ支払いを受けることができます。

### 【請求期間】

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

※請求期間を過ぎると受け取ることができなくなります。  
 お早めにお手続きください。

## 65 歳を迎えた方の町県民税の公的年金からの天引きについて

問合せ：税務課 課税グループ ☎ 299-1757

令和 2 年 4 月 1 日現在で、65 歳を迎えた年金受給者のうち、年金の所得に対して町県民税が課税される方は、10 月から町県民税の納付方法が、次のように、公的年金からの天引き（特別徴収）に切り替わります。

（例）年税額 60,000 円の場合

| 月    | 6月             | 8月      | 10月             | 12月     | 2月      |
|------|----------------|---------|-----------------|---------|---------|
| 納付方法 | 納付書・口座振替       |         | 公的年金から天引き（特別徴収） |         |         |
| 税額   | 15,000円        | 15,000円 | 10,000円         | 10,000円 | 10,000円 |
|      | 年税額の2分の1を2回に分割 |         | 年税額の2分の1を3回に分割  |         |         |

## 1人10万円給付（特別定額給付金） 申請手続きはお早めに

問合せ：政策推進課 政策・財政グループ ☎ 299-5502（特別定額給付金事業の専用番号です。）

### 1週間を目安にお振込みいたします

町では申請を受付しだい、1週間程度で指定口座にお振込みできるよう努力します。  
まだ申請されていない方はお早めにご申請ください。

※申請書・添付書類に不備がある場合、祝日を挟む場合はお振込みが遅れることもございます。  
※お手元に届いた申請書により申請をお願いします。申請書が届いていない場合はお電話ください。  
※振込詐欺が多発しています。町職員が暗証番号を聞いたり、ATMの操作をお願いすることはありません。

- 【給付対象者】 令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載されている方  
【給付金額】 対象者1人あたり一律10万円（**家族ごと**に世帯主に一括で支給）  
【申請方法】 申請書の郵送提出  
                  オンライン申請（マイナンバーカード所持者に限る）  
【申請期間】 8月19日(木)まで（受付開始日から3か月以内）

### 配偶者からの暴力を理由に避難されている方へ

4月27日までに住民票を移していない方は**申出書**の提出により下記対応ができます。  
要件に該当する方は総務課までお電話ください。

- ◆世帯主でなくても給付金の申請が可能です。
- ◆**申出書**の提出があった方の給付金は、世帯主等から給付申請があっても支給しません。

【問合せ】  
総務課 庶務・人権グループ ☎ 299-1753

- 【要件】  
次の①～③のいずれかに該当する方
- ①配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けていること
  - ②婦人相談所から「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」や、配偶者暴力対応機関（配偶者暴力相談支援センター、市町村等）の確認書が発行されていること
  - ③令和2年4月28日以降に住民票が今お住まいの市区町村に移され、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象になっていること

## 町民の皆さまにマスクをお届けします

問合せ：総務課 防災対策室 ☎ 299-1753

町では新型コロナウイルス感染症対策として、町内の全世帯にマスクを1箱（50枚）配付します。また、子育て世帯への支援として、中学生以下の子どもがいるご家庭には子供用マスク1箱（50枚）を配布します。

- 【自治会加入世帯】 各自治会を通じて配布  
【自治会未加入世帯】 マスクの引換券を郵送、コミュニティセンターで引換え

- 【子育て世帯】 学校登校日に小中学生に直接配布  
【未就学児童世帯】 マスクの引換券を郵送、コミュニティセンターで引換え

**感染予防のご協力ありがとうございます。  
コロナウイルス終息のため、引き続き「うつらない、うつさない」対策をお願いします。**

## 寄附の公表

問合せ：政策推進課 政策・財政グループ ☎ 299-1752

寄附の状況についてお知らせします。貴重な寄附をありがとうございました。  
皆様のご厚志に心からお礼申し上げます。

### 一般寄附

- ◆(株)TKC 様 寄附金100万円

### 物品寄附（団体）

- ◆メタルリサイクル(株) 様 「マスク5,000枚」
- ◆東松山ロータリークラブ 様 「マスク2,000枚」
- ◆(株)花彩 様 「除菌水20ℓ 10個」
- ◆川島町商工会女性部 様 「手作り子ども用マスク88枚」

### 物品寄附（個人）

- ◆堤 裕美 様 「マスク100枚」
  - ◆鈴木 泰左右 様 「医療用マスク200枚」
  - ◆大竹 令子 様 「医療用マスク64枚」
  - ◆Y・A 様 「医療用マスク110枚」
- ※本人希望によりイニシャル表記

トラクターやコンバインで公道に出る際には、  
泥を落としてから走行するようにお願いします。

# 新しい生活様式の実践例

新型コロナウイルスの感染症対策の強度を緩められるようになった地域であっても、再度拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要があります。

## 【一人ひとりの基本的感染対策】

### 感染防止の3つの基本

#### ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ・人との間隔は、**できるだけ2メートル（最低1メートル）**空ける
- ・遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ
- ・会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- ・家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・**手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

## 移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行は控えめに 出張はやむを得ない場合だけ
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・地域の感染状況に注意する



## 【日常生活を営む上での基本的生活様式】

### ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）

- ・まめに**手洗い、手指の消毒**
- ・せきエチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



## 【日常生活の各場面別の生活様式】

### 買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数で、すいた時間に
- ・買い物リストを作って素早く済ませる
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース
- ・電子決済の利用



### 娯楽、スポーツなど

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離を取るマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用



### 公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

### 食事

- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて
- ・持ち帰りや出前、デリバリーも



### 冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない



## 【働き方の新しいスタイル】

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・時差通勤でゆったりと
- ・オフィスは広々と
- ・会議はオンライン
- ・名刺交換はオンライン
- ・対面での打ち合わせは換気とマスク



※ページを取り外し、見える所に貼ってください。

## 空き家バンク制度への登録をお待ちしております

問合せ：農政産業課 農政産業グループ ☎ 299-1760 農業委員会 ☎ 299-1760

町では、空き家を活用していただくため、町内にある賃貸や売買が可能な空き家を紹介する「空き家バンク制度」を設けています。空き家バンク制度は、空き家の所有者から賃貸および売却を希望する家屋情報の提供を求め、町の「空き家バンク制度」に登録し、町への定住を希望する方へ情報提供する制度です。

※空き家と一緒に農地を賃貸・売買したい方へ

空き家に附属した農地を空き家とともに取得し、各種条件を満たす場合、農地の賃貸・取得に必要な耕作面積の要件を1アールまで引き下げ、空き家と一緒に農地を賃貸や売買できるようになりました。空き家バンクへの登録をお待ちしております。

### 問合せ

- ◆空き家バンクについて：農政産業課 農政産業グループ
- ◆空き家に附属した農地について：農業委員会

## 住宅リフォーム補助金制度をご存知ですか

問合せ：農政産業課 農政産業グループ ☎ 299-1760

町では、町民の皆様が住みよい暮らしを実現できるように、住宅リフォームの補助を行っています。

### ◆申し込み資格（次の全ての条件に該当する方）

- |   |  |
|---|--|
| <p>〈一般世帯の方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町に住民登録をしている方</li> <li>・町内に住宅を持ち、現に生活をしている方</li> <li>・町税を滞納していない方</li> </ul> | <p>〈子育て世帯の方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般世帯の条件を満たしている方</li> <li>・世帯の構成員に18歳未満の子どもがいる方</li> </ul> |
|---|--|

### ◆対象となる工事

- ・申請者が生活している住宅のリフォームであること
- ・町内業者が行う工事であること（カインズは除く）
- ・工事金額が20万円以上であること
- ・年度内に完了する工事であること

### ◆受付期間

令和3年2月26日(金)まで  
※期間内に補助金額が予算枠を超えた場合は、その時点で受付を終了いたします。なお、過去にこの制度による補助金を受けた方は、申込みできません。

### ◆補助金額

- ・一般世帯 工事費の5%以内（上限10万円）
- ・子育て世帯 工事費の10%以内（上限20万円）

## 各種支援情報

給付金や資金貸付、経営相談などの情報をお知らせします。詳しくは問合せ先までお電話ください。

| 制度                       | 概要  | 問合せ先  |
|--------------------------|---|---|
| セーフティネット保証・危機関連保証（事業者向け） | 新型コロナウイルス感染拡大により、経営に支障を生じている中小企業者について資金繰りを支援します。                              | 農政産業課<br>☎299-1760                          |
| 水道料金・下水道使用料の支払いについて      | 水道料金・下水道使用料の支払いが困難な場合には納入に関する相談を受け付けます。                                       | 上下水道課<br>☎297-1818                          |
| 町税等の徴収猶予について             | 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方の1年間の徴収の猶予が認められる場合があります。                                | 税務課<br>☎299-1757                            |
| 川島町育英資金貸付制度              | 経済的な理由により就学が困難な方に対して、入学支度金等の資金を貸付します。   | 教育総務課<br>☎299-1730                          |
| 就学援助制度                   | 小・中学校へ就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、学校で必要な費用の一部（学校給食費、学用品費、修学旅行費等）を援助します。    | 教育総務課<br>☎299-1730                          |
| 川島町奨学金利子助成事業             | 大学生等を対象に、金融機関と連携した定型教育ローンもしくは日本学生支援機構奨学金の利子の一部を助成します。                         | 教育総務課<br>☎299-1730                          |
| 傷病手当金                    | 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の被用者が、新型コロナウイルスに感染等して就業することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給します。   | 健康福祉課<br>☎299-1756                          |
| 埼玉県よろず支援拠点（事業者向け）        | 県内事業者の方から、資金繰り・支援策の活用・経営相談などについて相談対応。※国・県の実施する支援制度については埼玉県よろず支援拠点にお問い合わせください。 | 埼玉県産業振興公社<br>☎048-783-3926<br>☎0120-973-248 |
| 埼玉県中小企業者支援金（事業者向け）       | 県民の感染拡大抑制のため、4月8日から5月6日までの間の7割以上休業した県内中小企業者へ支援金を支給します。                        | 埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎048-830-8291                |
| 生活福祉資金貸付制度               | 休業や失業により生活資金でお悩みの方々に向けた一時的な生活維持を支援します。  | 社会福祉協議会<br>☎297-7111                        |
| 雇用調整助成金（事業者向け）           | 雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成します。  | ハローワーク東松山<br>☎0493-22-0240                  |
| 持続化給付金（事業者向け）            | 特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。                                     | 中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0120-115-570                |
| 相談窓口                     | 川島町商工会で各種融資・助成金の相談を受けています。  | 商工会 ☎297-6565                               |

## 広報かわじまに広告を掲載しませんか

掲載箇所 広報かわじまの表紙・裏表紙を除く各ページの下一段

広告料（1回につき）※申込回数によって減額あり。

下1段（よこ178mm×たて50mm）…15,000円

下1段2分の1（よこ89mm×たて50mm）…7,500円

申込み

政策推進課 秘書室 ☎299-1751

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。



**かわみんハウス**

川島町子育て支援総合センター

http://kawamin.ciao.jp/

※新型コロナウイルスの状況により、さらに休館期間の延長や各種イベントを中止する場合があります。

# 子育て インフォメーション

## 6月のイベントをお知らせします！

予 要予約 定 定員 申 申込み 問 問合せ 持 持ち物 【かわみんハウス ☎ 297-1064】

| イベント         | 対象                | 日にち                      | 時間                             | 内容  |
|--------------|-------------------|--------------------------|--------------------------------|---|
| ふうせん遊び       | どなたでも             | 6月14日(日)                 | 午前10時30分～11時30分                | ゲームをしたり、紙ふうせんを作って遊ぼう。   |
| かみで遊ぼう       | どなたでも             | 6月3日(木)                  | 午前10時30分～11時30分                | 紙ひこうきを作って遊ぼう。   |
| トミカで遊ぼう      | どなたでも             | 6月10日(木)                 | 午前10時30分～11時30分                | 道路工事の車を知ろう。   |
| えいごで遊ぼう      | ①0～1歳半<br>②1歳半～3歳 | 6月12日(金)                 | ①午前10時30分～11時<br>②午前11時～11時30分 | 外国人の先生と一緒に身体を動かしながら英語を楽しく学ぼう。定 先着10組(①、②それぞれ) 申 6月2日(木)～かわみんハウスへ電話、または窓口でお申し込みください。                       |
| 親子教室         | どなたでも             | 6月9日(木)<br>16日(木)、23日(木) | 午前10時30分～11時30分                | 親子で楽しめる工作等を行います。  |
| ママのリフレッシュタイム | 未就学児とその保護者        | 6月19日(金)                 | 午前10時30分～11時45分                | フォトフレームを作ります。スタッフがお子さんをお預かりし、ママが育児から離れてゆっくりとした時間を過ごせます。定 先着10組 申 6月5日(金)～かわみんハウスへ電話、または窓口でお申し込みください。持 飲み物 |
| 子育て講座        | 未就学児とその保護者        | 6月26日(金)                 | 午前10時30分～11時30分                | 楽しくエアロピクスをしましょう。定 先着10組 申 6月7日(日)～かわみんハウスへ電話、または窓口でお申し込みください。持 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル、飲み物                     |

【健康福祉課 健康増進グループ ☎ 299-1758】

| イベント    | 対象                | 日にち                | 時間             | 内容                        |
|---------|-------------------|--------------------|----------------|---------------------------|
| 赤ちゃんサロン | 生後1か月～1歳未満の乳児と保護者 | 6月24日(木)           | 午前10時～11時30分   | ふれあい遊び、手遊び                |
| 乳幼児相談   | 生後1か月～未就学児        | 6月4日(木)<br>7月1日(木) | 午前9時30分～10時30分 | 計測、育児相談 ※母子健康手帳を持参してください。 |

【子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 299-1765】

| イベント          | 対象                | 日にち      | 時間             | 内容   |
|---------------|-------------------|----------|----------------|--|
| かわみんママの子育てひろば | 0歳～就学前のお子さんとその保護者 | 6月25日(木) | 午前9時30分～11時30分 | お子さんと一緒に、みんなで子育ての話やふれあい遊びをしたり楽しい時間を過ごしませんか。<br>※会場はコミュニティセンターです。 |

### < 募集 > 税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

#### 【受験資格】

①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

#### 【試験の程度】

高等学校卒業程度

#### 【申込み】

原則インターネット申込み (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) ※令和2年6月22日(月)午前9時～7月1日(木)受信有効  
インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)に問合せ

#### 【試験日時】

《第1次試験》令和2年9月6日(日)  
《第2次試験》令和2年10月14日(木)～23日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

#### 【問合せ】

インターネット申込みに関する問合せは、人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311 内線 2333、それ以外の問合せは、関東信越国税局人事第二課試験係 ☎ 048-600-3111 内線 2097

### < 講座 > 普通救命講習 成人に対する救命講習

【日時】 7月3日(金)午前10時～正午

【内容】 心肺蘇生法、AED使用方法などの応急手当

【場所】 川越地区消防局3階講堂

【対象】 川島町、川越市に在住・在勤、在学するおおむね中学生以上(再講習も可能です)

【定員】 先着30人

【費用】 無料

【受付開始日】 6月17日(木)

【申込み】 午前10時から電話による受付で、ご本人または保護者の方がお電話ください。定員になり次第受付を終了します。

【問合せ】 川越地区消防局救急課 ☎ 222-0160

※新型コロナウイルスの感染拡大により中止となる場合があります。

### < お知らせ > ハッピー体操 オレンジカフェ伊草 やすらぎ保健室

6月の開催については、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況により、再開の目途が立っていません。再開については、町及び社会福祉協議会ホームページでお知らせします。

### < 講座 > 第1回里親入門講座

【日時】

7月11日(土)午後2時～4時

【場所】

ウエスタ川越1F 多目的ホールD

【内容】

里親制度の説明、養育体験談

【定員】

50名(申込順)

【参加費】

無料

【申込み】

川越児童相談所あてに電話で申込み ☎ 223-4152

※新型コロナウイルスの影響により、中止・延期となる場合があります。

### < お知らせ > 消防局からのお知らせ

2020年度全国統一防火標語

「その火事を  
防ぐあなたに  
金メダル」

火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

町の災害情報、イベント情報はLINE@  
でキャッチしよう! 登録はこちら→  
かわべえメールもご利用ください!



## 6月の相談

| 相談     | 日にち                         | 時間             | 場所                  | 内容                                   | 問合せ                            |
|--------|-----------------------------|----------------|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 法律相談   | 6月10日(木)                    | 午前10時～正午       | 役場2階<br>大会議室西側      | 法律的な専門知識や判断を必要とする問題(町主催)             | 総務課 自治振興グループ<br>☎299-1753      |
| 法律相談   | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。 |                |                     | 法律的な専門知識や判断を必要とする問題(県主催)             | 埼玉県県民相談総合センター<br>☎048-830-7830 |
| 人権相談   |                             |                |                     | 人権に関すること                             | 総務課 庶務・人権グループ<br>☎299-1753     |
| 行政相談   | 6月10日(木)                    | 午後1時～午後3時      | 役場2階<br>大会議室西側      | 行政が行っている事業に関する相談                     | 総務課 自治振興グループ<br>☎299-1753      |
| 司法書士相談 | 6月17日(木)                    | 午前10時～正午       | 役場2階<br>第1委員会室      | 法律的な専門知識や判断を必要とする問題                  | 総務課 自治振興グループ<br>☎299-1753      |
| こころの相談 | 6月17日(木)                    | 午後1時30分～3時※要予約 | コミュニティセンター<br>2階会議室 | うつ症状、意欲低下、妄想や幻聴などの精神症状を有する方やそのご家族の相談 | 健康福祉課 健康増進グループ<br>☎299-1758    |
| 教育相談   | 学校の授業がある日                   | 午後1時～3時        | かわみんハウス内            | 不登校、いじめなどの児童・生徒に関する相談                | 川島町スクーリング・サポートセンター☎297-6556    |

※予定している相談は今後の状況により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

救急車を呼ぶべきか迷ったら「# 7119」へお問合せください **全国共通ダイヤル #7119**

ダイヤル回線、IP電話、PHS  
☎048-824-4199

埼玉県の救急電話相談では、全国共通ダイヤル「# 7119」を導入し、24時間体制で大人や子どもの相談、医療機関の案内をしています。急な病気やけがに関して、看護師の相談員がアドバイスを電話で行います。

### 編集後記

新型コロナウイルス対策の日々ですが、長丁場に備えて「新しい生活様式の実践例」が発表されました。改めて読んでみますと特別なことは書いてありません。

～凡事徹底～あたりまえのことをしっかりこなし、新型コロナウイルス感染拡大を止めましょう！

【広報担当：市ノ川】



### シルバー人材センター 入会説明会

【日時】 6月16日(木)午前10時～  
【内容】 就業希望者への入会案内  
【場所】 シルバー人材センター  
【対象】 60歳以上で健康な方  
【問合せ】 シルバー人材センター  
☎ 297-0822

## おすすめ図書



『注文の多い料理小説集』(文庫・253p)

柚木 麻子ほか／文藝春秋

最高級の鮓＆ワイン、鮓の山かけと落の薑の味噌汁、カリッカリに焼いたベーコンにロシア風ピクルス。おやつに金平糖はいかが？ 柚木麻子・伊吹有喜・井上荒野・坂井希久子・中村航・深緑野分・柴田よしき……小説の名手たちが「料理」をテーマに紡いだ短編小説7篇。

## 新着図書



『透明な夜の香り』  
千早 茜



『逃げるな新人外科医』  
中山 祐次郎



『iPS細胞の研究室』  
志田 あやか



『レッツはおなか』  
ひこ・田中

# 図書館に行こう

【開館】 火～金曜日 午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中の特別貸出は対応時間が変わります。

【休館】 毎週月曜日、毎月第3日曜日 ☎ 297-6030

**夏休み自由研究・宿題サポートボランティア募集!**

夏休み中の小学生の自由研究や宿題をサポートしていただけるボランティアを募集します。

期間 7月22日(水)及び7月28日(火)～31日(金)  
午前10時～正午・午後1時～3時  
(正午～午後1時は休憩)

場所 川島町立図書館 視聴覚室

対象者 教員を目指す学生や元教員のかた

人数 各日2人

複数日及び半日も可。5日間の中で調整します。

謝金 1日6,000円(半日の場合は3,000円)

申込み 7月5日(木)までに図書館へ

※新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえ、中止・日程変更となる場合があります。

### 【おはなし会】

現在、おはなし会は休止中です。再開時期は、館内掲示やホームページ等でお知らせします。

◆4か月～2歳の赤ちゃん 第1火曜日

◆2歳～4歳の小さい子 第2火曜日

◆どなたでも 第4日曜日



編集 政策推進課 秘書室

令和2年(2020年)6月1日発行

発行 川島町 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

☎049-299-1751 FAX049-297-6058

町ホームページ <https://www.town.kawajima.saitama.jp>



【町民カメラマン】大葛良二さん撮影 2020.5.6 AM「薔薇の開花状況」  
撮影場所：平成の森公園

町民カメラマンは町の紹介やPRのため、町の催しや景色などを写真撮影するボランティアです。現在15の方が活動しています。町民カメラマンがとらえた魅力ある川島町のその瞬間を紹介します。

【問合せ】  
政策推進課 秘書室  
☎299-1751

